

今月号と来月号は、私達の暮らしひの中で最も身近な「**地域医療**」の現状について2回に別けて取り上げます。

今月号では、私達が暮らす阿賀野市の地域医療について考えます。

こうした地域医療の現状を踏まえ、既に平成25年2月県議会において、「県内の深刻な医師不足や看護師不足に対応するための今後の医師及び看護職員確保対策」について、県側に質すなど、地域医療対策に積極的に取り組んでいます。



新潟県の人口は、既に減少傾向にあります。高齢者人口が増加し生産年齢人口が減少するため、医療提供体制確保に向けた検討が必要です。

このような急激な人口構造の変化に対応し、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることのできる体制整備が喫緊の課題です。

「位置付け・目的」

地域医療構想は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制を確保し、各地域の実情に沿った医療・介護サービスの提供体制の充実を図ることを目的としています。

そこで、阿賀野市の地域医療を考える前段として、新潟県の地域医療の方向性を示す「新潟県地域医療構想」の概要を紹介しておきます。

「新潟県地域医療構想」概要

「新潟県の特性」と 地域医療について

高齢者が占めると推計されています。

③医師数は人口10万人対で全

国平均より低く、区域によっても差があります。

④県全体、各構想区域内においても様々な特性を持つた地域が混在しています。

⑤人口密度は、構想区域内の中でも大きな差があります。

⑥新幹線、高速道路等の交通網が充実していますが、区域によつて利便性に差があります。

- ①新潟県は全国第5位の面積で南北に長く、県境は山に囲まれた豪雪地帯です。
- ②人口は減少する一方で、高齢化率が全国平均より高く、2025年には県人口の1／3を

・高度医療を提供する病院等

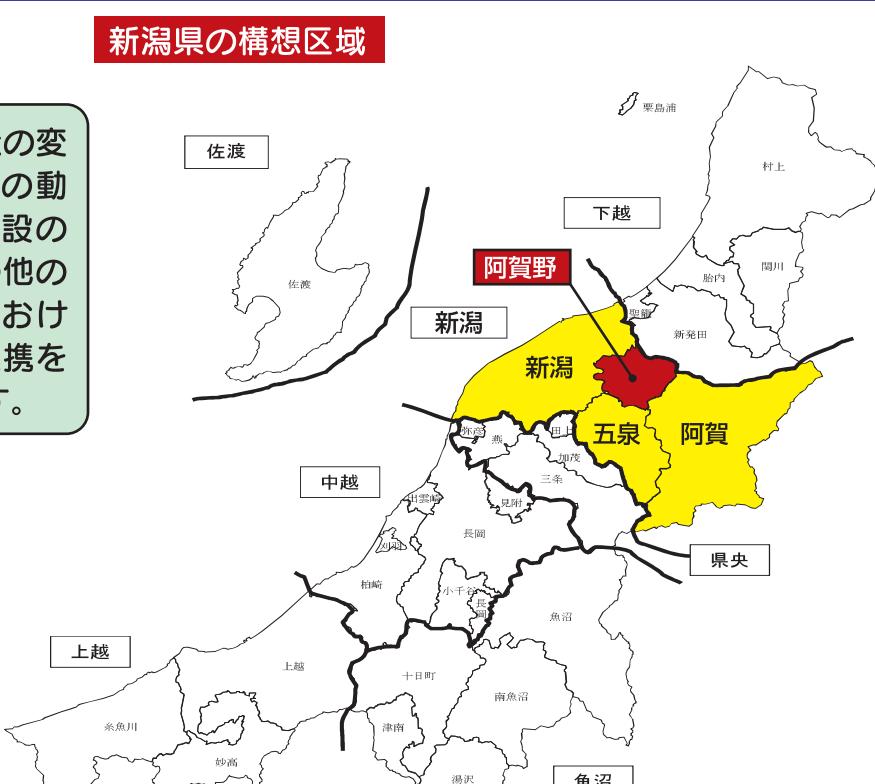
・両者の特性が混在した地域

のため、各構想区域、区域内の各地域に合わせた施策が必要です。

そのため、各構想区域、区域内の各地域に合わせた施策が必要です。

「新潟県の 地域医療の取組み」

※ただし、救急搬送や保健所管轄等がことなる市町村については今後も継続して検討します。



新潟県の構想区域

構想区域

○構想区域とは、「人口構造の変化の見通し、医療の需要の動向、医療従事者や医療施設の配置の状況の見通しその他の事情を考慮して、地域における病床の機能分化及び連携を推進するための単位」です。

○新潟県では、
・各区域の人口構造
・各区域の受療動向
・市町村別の受療動向
・疾病別の受療動向
・救急搬送状況
・医療機関へのアクセス等を確認しました。

○新潟県の構想区域は、「7区域」(二次医療圏と同じ)に設定します。

そこで、阿賀野市の地域医療を考える前段として、新潟県の地域医療の方向性を示す「新潟県地域医療構想」の概要を紹介しておきます。

この地域医療構想では、本県を7区域に分けて効率的に推進することとしています。なお、阿賀野市は、新潟市と同じ「新潟区域」に入っています。

医療・介護人材の確保育成
・医療・介護従事者の確保・育成、キャリア教育支援、勤務環境の改善
なる世代への情報発信

施策①
病床の機能分化・連携
・基幹的病院の医療高度化
・救急受入態勢の強化
・高度急性期から在宅医療までの機能分担と連携促進

施策②
居宅等における医療の充実
・一元的な窓口の設置支援
・ICTによる医療情報共有
・多職種連携による医療の充実

施策③
医療・介護人材の確保育成
・医療・介護従事者の確保・育成、キャリア教育支援、勤務環境の改善
なる世代への情報発信

の医療資源が集積する地域
・人口密度が低く医療資源が少ない地域

全市民、友と友、手を取り合い、阿賀野市活性!

阿賀野市の地域医療を考える!!(その1)

まちづくりの拠点として開
生命を守り、安心して暮らせるまちづくりの拠点として開
いた新病院も完成し、市民の
変更され、市民が待ち望んで
平成27年10月からは、新病
院名称が「あがの市民病院」に
理者制度による公設民営の運
営形態に改め、現在、JHA厚生
連が運営しています。

平成22年10月から、指定管
理が運営しています。

しかし、水原郷病院の名称
であった平成18年に医師の半
数近くが退職したことによ
り、入院、診療機能を大幅に縮
小し、救急告示病院を返上する
という事態に遭遇しました。

この事態を受けて、地域医療
への関心が高まり、市民の皆さん
が一丸となつて病院を守り
支える機運が醸成されてきた
ものと思われます。

しかし、水原郷病院の名称
であった平成18年に医師の半
数近くが退職したことによ
り、入院、診療機能を大幅に縮
小し、救急告示病院を返上する
という事態に遭遇しました。

しかし、水原郷病院の名称
であった平成18年に医師の半
数近くが退職したことによ
り、入院、診療機能を大幅に縮
小し、救急告示病院を返上する
という事態に遭遇しました。

いま、阿賀野市における地
域医療の大きな課題は、救急
医療体制の在り方ではないか
と考えています。

立ではないかと考えています。
市民が望むのは、入院・手術
が必要となる患者さんに機能
する、一次救急医療体制の確
立段階での救急告示の復活を

そこで、阿賀野市における
地域医療の課題について、医
療資源（人的・物的資源）の
データで考えてみましょう。
(出典：地域医療情報システム
データ) (日本医師会) (2017年10
月現在)

阿賀野市における 地域医療とは？

Q1 地域医療とは
地域医療とは、病気の予防
から治療、入院、救急医療、在
宅医療などの医療全体を、医
療従事者が単独で担うもので
なく、市民の皆さんと一緒に
なつて、この阿賀野市に住んで
良かつたと思える地域社会を
築いていくことを目指す地域
活動とも言われています。

そこで、阿賀野市では市民
で支える病院を目指し、新潟
大学医学部の協力で健康講
座塾を開設するなど、市民参
加による地域医療の取り組
みを進めています。

この課題は、事故等で重篤
な救急患者さんの生死を分
けることにも関係しますの
で、早急に改善が望まれてい
ます。

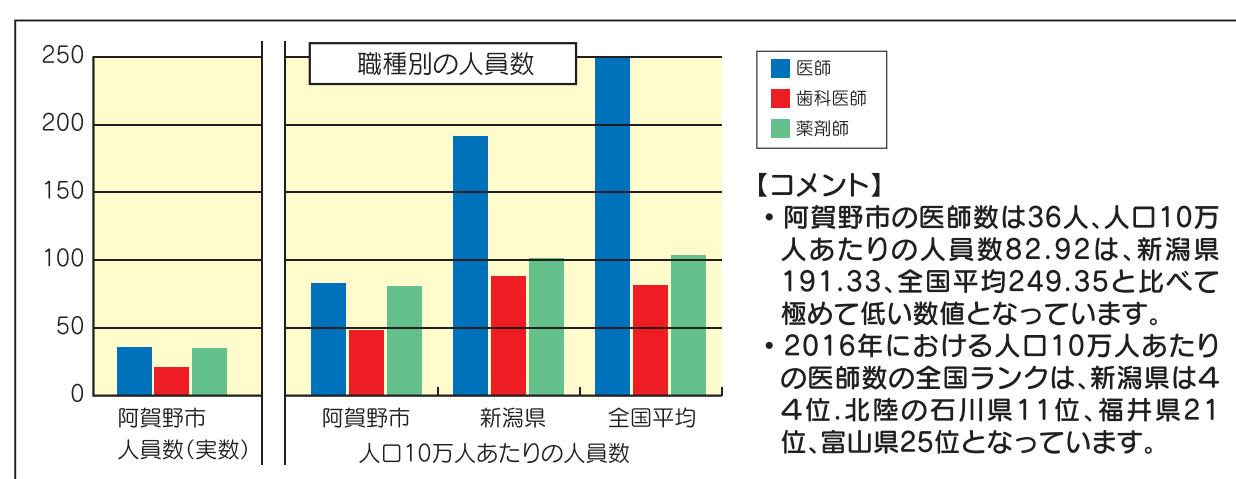
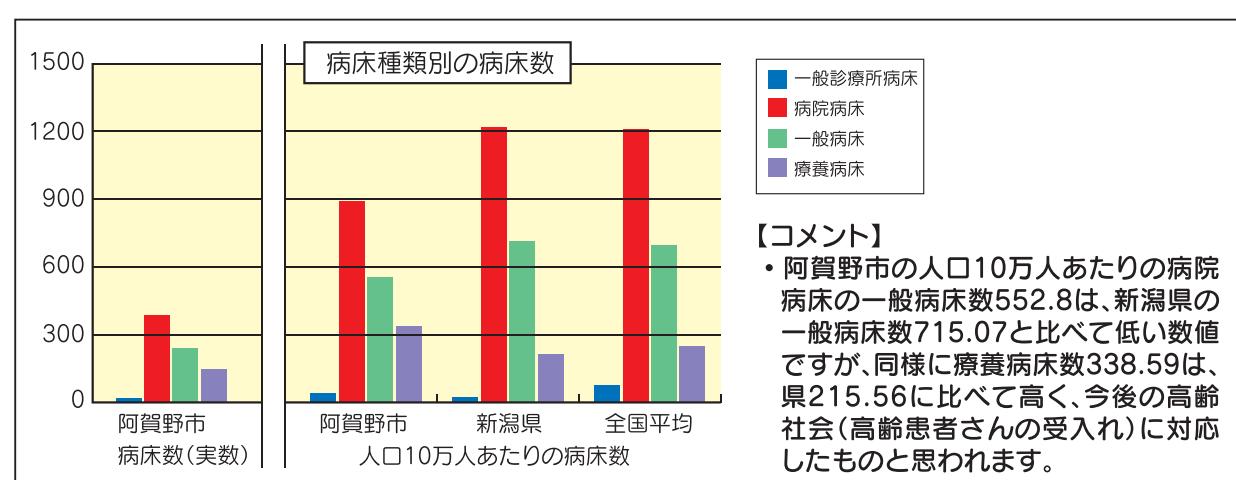
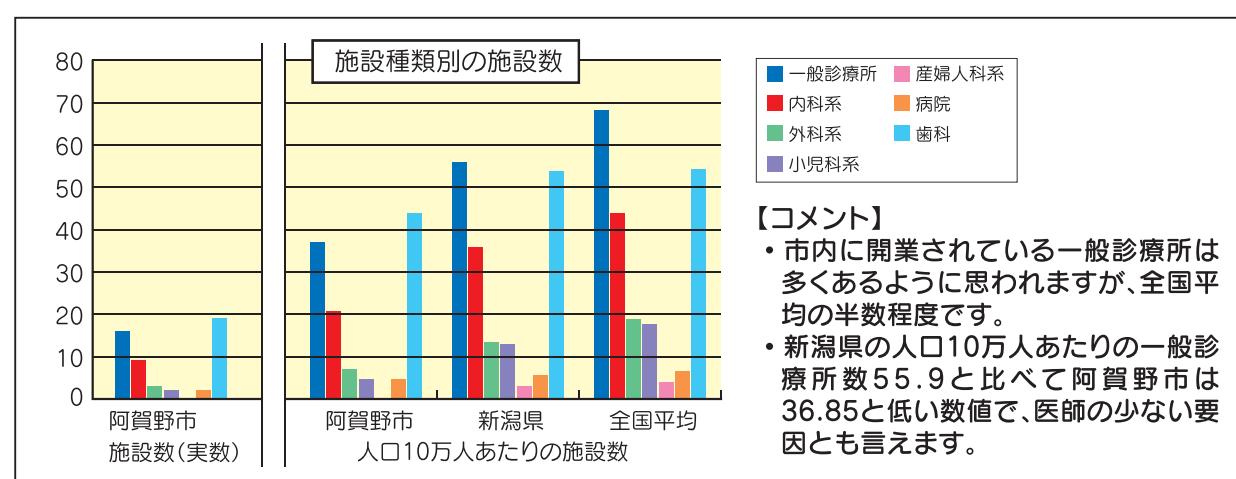
そこには、医師、看護師の
確保などの課題を解決しな
ければならないことを、私
たちが理解し、協力をしな
ければならないと考えてい
ます。

いま、市民の地域医療に対
する最大の関心事は、救急医
療体制の拡充ではないで
しょうか。

次回テーマも「地域医療」です。
特定の思想・主義の主張や、他者への非難や
批判ではなく、あくまでも建設的な内容に
限ります。文字数は400字以内です。

それには、医師、看護師の
確保などの課題を解決しな
ければならないことを、私
たちが理解し、協力をしな
ければならないと考えてい
ます。

◎「ほかりけんじ・県政便り」は、毎月1日に新聞折り込みでお届けします。



**阿賀野市が元気になる、
提案・意見をお寄せ下さい。**

次回テーマも「地域医療」です。
特定の思想・主義の主張や、他者への非難や
批判ではなく、あくまでも建設的な内容に
限ります。文字数は400字以内です。

ほかりけんじ事務所
〒959-2221 阿賀野市保田 737-2
TEL:68-5441 FAX:68-5515
Mail:kenji@hokaken.jp